

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

認定こども園 中央しおり保育園

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 杉の実福社会 |
| (2) 事業所名 | 認定こども園中央しおり保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成31年 3月 18日 |
| (4) 定員 | 95名 |
| (5) 所在地 | 八幡東区中央2丁目10-8 |
| (6) 電話番号 | 616-2422 |

2 評価実施日

令和 4年 11月 11日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

園は八幡東区の中心部で、近くに区役所、総合病院、大型商業施設、文化娯楽施設などがあり、文化や環境への関心、交通や買い物など利便性が高い場所にあります。民営化により園舎を移設し、令和3年度に認定こども園に移行しました。地域の取組に積極的に参加し、商店街や公園に散歩に出かけた際に挨拶を交わすなど地域との交流を積極的に行っています。

子どもの視点に立ち安全面を配慮した園舎には、子どもがくつろげる場所を保育室に設けるなど様々な工夫がされています。子どもや保護者に寄り添い、居場所作りを心がけ、いつでも相談ができる温かい雰囲気があります。

I 子どもの発達援助

保育理念・保育方針・保育目標を基に様々な計画やマニュアルが作成され、担当者、各クラス、全職員と内容に応じて話し合いを積み重ね、相互理解と連携が図られています。全体的な計画は園の独自性や保護者の意向、地域の実態が反映されたものとなっています。全体的な計画に基づき、年間・月間・週間の指導計画が系統的に作成されています。異年齢保育計画、気になる子どもの個別計画などが立てられ、関係者で話し合われたものが職員に周知され、必要に応じてケース会議が行われています。保育の記録は継続的に記録され、保管されています。

健康管理については、嘱託医との連携が十分に図られており、日頃から保護者に乳幼児健康診査や予防接種への啓発、感染症の情報を発信しています。感染症予防・感染拡大防止のため、マニュアルに基づき子どもの体調管理や衛生管理への取組が行われています。食育計画を作成し、食事を楽しめるような環境の工夫がなされており、園の畑に植えた野菜を収穫、調理して食べるなど食育への取組も行われています。アレルギー疾患をもつ子どもについては医師の指示に従い、除去食が提供されています。

商店街や総合病院、公的施設に囲まれ、限られた環境の中で、自然との触れ合いを積極的に保育に取り入れています。環境ミュージアムと連携して環境への取組を深めています。保育の中にSDGsを取り入れ、ものを大切にするなどエコ活動や菜園活動に取り組み、保護者や地域へ発信しています。保育室では、絵本の読み聞かせが積極的に行われ、好きな遊びを自由に楽しめるようにコーナーを設置しています。異年齢保育や育児担当制など様々な取組に対し、職員間で話し合いや職場内研修を行い、保育の質の向上につなげています。

II 子育て支援

独自に作成している連絡帳「ほほえみ日記」や送迎時の会話を通して保護者と情報交換を行っています。虐待が疑われる子どもがいる場合や気になる子どもについてはケース会議の中で情報を共有しています。

地域の未就園児へは「あそびにおいでよ」を開催する準備が整えられ、ホームページや屋外の掲示で公表しています。要保護児童対策実務者担当会議に園長が委員として参加することで、地域の気になる子どもの情報を収集しています。一時保育については受け入れ態勢が整えられており、受け入れに関してはホームページに情報を掲載しています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域だよりを作成し回覧することで、園の様子を地域に知らせることができるよう配慮しています。

近隣の小学校や保育所との交流の年間計画が立てられています。利用する公園のゴミ拾いや草むしり、フードバンクへの食料提供等、計画的に地域のボランティア活動に取り組んでいます。

実習生やボランティア、保育体験については、それぞれしおりを作成し目的に応じて実施しています。

IV 運営管理

職員の提案や要望は、アンケートを用いて調査し、職員会議で意見交換が行われています。自己評価については、概要・ポイントを回覧により確認し、ホームページに公表しています。

個別の研修報告ファイルを作成し、研修の内容は職場内研修や回覧により共有しています。

守秘義務の遵守や職員倫理規定が定められており、職員会議を通して周知しています。

問題事例が発生した場合はケース会議を開き、原因分析や対策立案を行っています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画には保護者の意向や園の独自性、地域の実態が反映され、基本方針に基づいて作成されています。保育の記録は継続的に記録され、保管されています。</p> <p>会議 職員会議で子どもの様子など、必要な情報が周知されています。特に配慮を要する子どもについてはケース会議を行っており、保護者とも情報を交換しながら連携を図っています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 嘱託医と連携しながら保健計画を作成し、マニュアルを整備しています。保護者へ乳幼児健康診査、予防接種のもらえないように呼びかけ、健康に関する情報を提供しています。健康診断・歯科健康診査の結果は保護者へ通知すると共に、職員へ周知し保育に生かされています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、保護者へ情報提供を行っています。予防接種の状況を把握し、未接種児に対して働きかけを行うなどきめ細やかな対応をしています。</p> <p>食事 食事の場所や雰囲気を変えるなど、食事を楽しめるような環境の工夫をしています。子どもに合わせて食事量を調整し、完食した達成感を味わえることを大切にしています。園の畑に植えた野菜を収穫し調理して食べるなど、食育への取組が行われています。アレルギー疾患の子どもには、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に、保護者・園長・クラス担任・調理員の四者による協議を行い、除去食が提供されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 限られた環境の中で、園庭に季節の花や野菜を植え、散歩に出かけて自然に触れる等の活動を積極的に行っています。寝具・玩具・トイレの消毒を定期的に行い、衛生面に配慮しています。子どもたちが安心して過ごす居場所づくりを心がけています。園内には絵本や玩具が豊富に用意され、自由に遊べる環境があります。</p> <p>保育内容 保育教諭は声の大きさやトーンに注意して、一人一人の子どもに対して穏やかに関わり、子どもの思いを温かく受け止めながら、その子どもの状況や発達に応じた対応をしています。日頃から絵本の読み聞かせが積極的に行われ、自由に表現遊びができるように楽器や音の鳴る玩具が準備されています。3歳以上児クラスでは異年齢での交流が行われ、相手の気持ちを大切にする心が育っています。</p> <p>人権・性差 日頃から保育の中で、性別による固定観念や役割分業意識を植え付けないような配慮がされています。保護者に対しても情報提供や啓発を行っています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は、専用の保育室でゆったりとした雰囲気の中で行われています。障害児保育については専門機関と連携しながら取り組み、関係する研修へは積極的に参加するなど、前向きな取組がうかがえます。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育ち支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>子どもの様子は、独自に作成している連絡帳「ほほえみ日記」やお迎え時の会話を通して情報交換を行っています。保護者役員会では、行事の趣旨説明や保護者の要望を聞き連携を図っています。</p> <p>虐待が疑われる子どもがいる場合は写真による記録を作成し、特に気になる子どもについてもケース会議を行い情報が共有しています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>地域の未就園児へは「あそびにおいでよ」を開催する準備が整えられ、ホームページや屋外の掲示で公表しています。要保護児童対策実務者担当会議に園長が委員として参加することで地域の気になる子どもの情報を収集しています。</p> <p>一時保育については受け入れ態勢が整っており、連絡帳「ほほえみ日記」を基に保護者と情報を共有しています。また、受け入れに関してはホームページに情報が掲載されています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の商店街や施設、近隣の病院との連携は、訪問や看板製作、お菓子作り等の活動を通して行っています。各種情報は、玄関への掲示を通して保護者へ提供しています。地域だよりを作成し回覧することで、園の様子を地域に知らせることができるよう配慮しています。園長が地域の協議会や委員会に参加することで、関係機関や団体との連携を図っています。近隣の小学校や保育所との交流の年間計画を作成しています。利用する公園のゴミ拾いや草むしり、フードバンクへの食料提供等、計画的に地域のボランティア活動に取り組んでいます。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>それぞれしおりを作成し、園のリーフレットと併せて園の保育理念や保育方針の説明を行っています。園長・主任・クラス担任を交えた振り返りを実施の計画に組み込み、内容については記録を作成しています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や保育方針は明文化されており、ホームページやリーフレットで公表しています。中・長期計画についてもホームページで公開しています。それぞれ3月末の会議で見直しを行っています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>全職員に対して提案や要望に関するアンケートを実施しており、内容については職員会議で意見交換を行っています。自己評価については、概要・ポイントをまとめたものを回覧によって職員間で確認し、ホームページに公表しています。保護者会役員会議は保護者の意向を確認し、議事録を作成し全保護者に配布しています。</p> <p>個別の研修報告ファイルが作成し、職場内研修や回覧により内容を共有しています。研修受講については、個々の希望と受講の状況に合わせて、園長・主任が吟味し計画が立てられています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守や職員倫理規定が定められており、職員会議を通して周知しています。問題事例が発生した場合はケース会議を開き、原因分析や対策立案が行われています。</p> <p>個人情報管理規定が定められており、開示用資料を準備しています。</p> <p>事故や災害の対応マニュアルを作成し、計画的に実施訓練及び振り返りを行っています。</p>